

島根労働局発表
平成28年11月1日

担 当	労働基準部健康安全課
	課長 <small>おきた ひでゆき</small> 沖田 秀之 主任地方産業安全専門官 寺内宏伸
	Tel 0852-31-1157

建設業に対して労働災害防止対策を緊急要請

～建設業で一週間のうちに2件の死亡災害が発生～

島根県内の建設業については、本年10月末日現在で4人の尊い人命が奪われる労働災害が発生しています。

平成26年7月から本年1月までの1年7か月間発生していなかったところから一転し、本年に入って4人、そのうち2人は先週の一週間に浜田労働基準監督署管内において発生しました。

本年の県内の労働災害のうち死亡災害は、10月末日現在（速報値）で6人に達し、昨年一年間の5人を上回りました。

こうした状況を踏まえ、島根労働局（局長 あさの しげみつ 浅野 茂充）は、死亡災害などの重篤な労働災害を根絶するため、建設業界に対して、あらゆる労働災害防止対策の実行を緊急に要請します。

労働災害防止対策について緊急要請

島根労働局長から建設業労働災害防止協会島根県支部長（なかすじ とよみち 中筋 豊通）に対し、次のとおり緊急要請を行います。

日 時 平成28年11月4日（金）10時～

場 所 島根労働局 局長室（松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階）

要請内容 別紙のとおり

※ 緊急要請文書の交付は公開で行います。

緊急の取組

- ① 労働局長から建設業労働災害防止協会島根県支部長に対して文書要請
- ② 局長パトロールの実施
- ③ 各労働基準監督署長名による関係機関への緊急要請の実施
- ④ 労働基準部長及び浜田署長による緊急合同パトロールの実施

取材上の留意事項

- (1) 当日は、9：45までに島根労働局 小会議室1（松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階）へ集合してください。そこから島根労働局の担当者が要請会場までご案内します。
- (2) 出席者に対する個別の取材は可能です。
要請文書交付後の団体長に対する説明等は非公開とします。
- (3) 上記にかかわらず、担当者の指示に従ってください。

平成28年11月4日

建設業労働災害防止協会島根県支部
支部長 中筋 豊通 殿

建設業における死亡災害根絶への取組を求める緊急要請書

島根県内の建設業については、本年1月までの1年7か月間、死亡災害ゼロが継続していたところ、本年に入ってから10月末日現在で4人の尊い命が奪われる労働災害が発生しています。

本来、労働災害はあってはならないものであることは当然であるところ、10月に入ってから貴支部の会員事業場等において一週間の内に2人の尊い命が労働災害によって失われました。

ついては、貴職において、あらゆる方策を講じて労働災害を根絶するための取組を行うよう、強く要請します。

島根労働局長